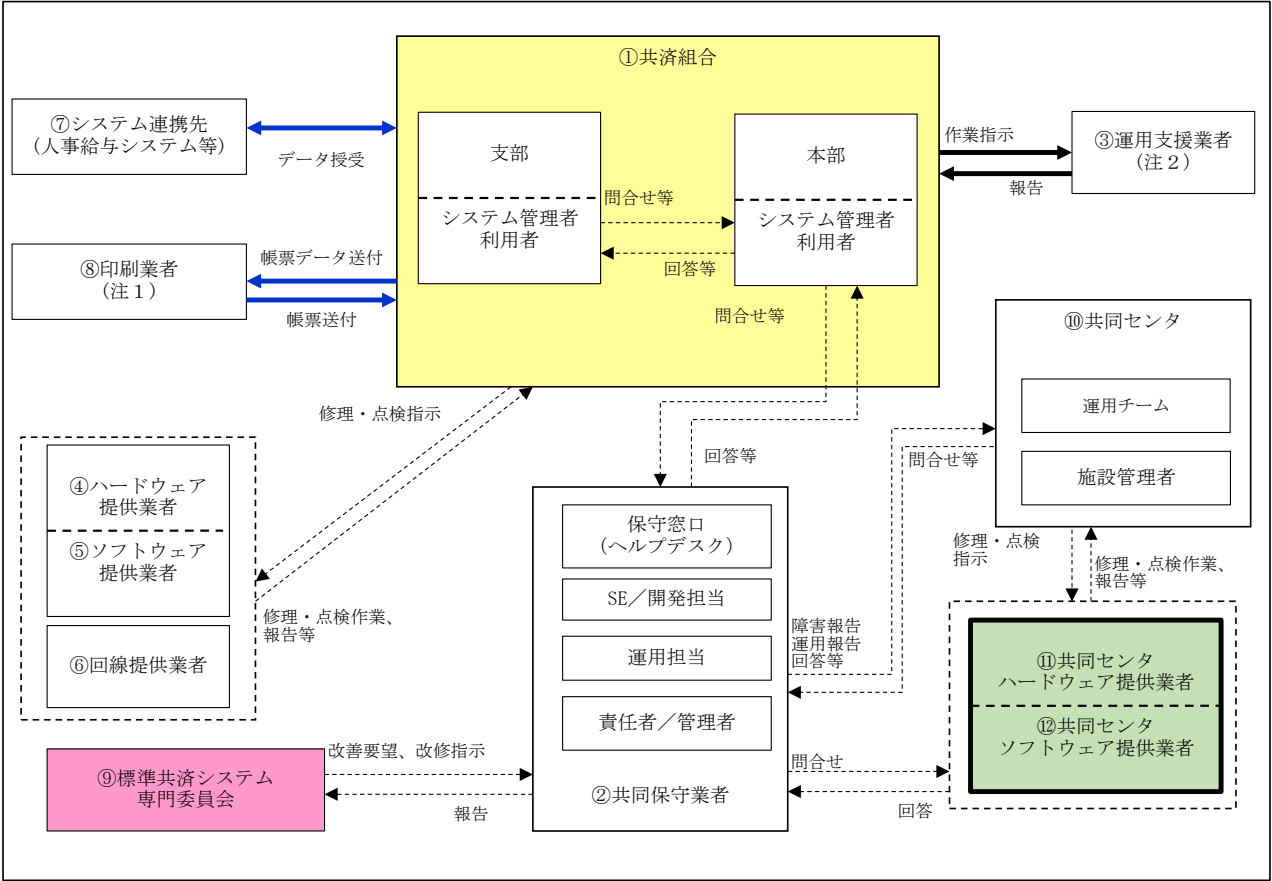


別紙2 次期標準共済システム共同利用環境に係る体制と役割



(注1) 大量に帳票印刷をする際に、必要に応じて各共済組合で印刷作業を外部に委託する場合
(注2) 必要に応じて、各共済組合で業務作業および通常作業の補佐等を外部に委託する場合

項番	担当者		作業内容
1	共済組合	支部 利用者	・支部のシステム管理者へ問合せ等を行う。 ・外部機関・外部業者とデータの授受等を行う。
		支部 システム管理者	・支部内の問合せ等をまとめ、本部のシステム管理者へ問合せ等を行う。
		本部 利用者	・本部のシステム管理者へ問合せ等を行う。 ・外部機関・外部業者とデータの授受等を行う。
		本部 システム管理者	・本部・支部内の問合せ等をまとめ、保守窓口へ問合せ等を行う。 ・保守窓口からの回答等を、発生元へ回答する。 ・通常運用、障害時運用を行う。
2	共同保守業者	保守窓口(ヘルプデスク)	・標準共済システム専門委員会からの指示に対し、対処・報告を行う。 ・問合せ等を受け付け、内容に応じて回答する。必要に応じてデータおよびプログラムの解析を行う。
		SE/開発担当	・保守窓口からの問合せ等の切り分けを行い、保守窓口へ回答する。
		運用担当	・標準共済システムの日次・月次・年次の運用作業を行う。 ・システム障害が発生した場合に運用チームに障害報告を行い、障害対応を行う。また、障害内容に応じて共同センタハードウェア提供者または共同センタソフトウェア提供者に問合せを行う。
		責任者/管理者	・必要に応じて、対策本部の設置・招集を行う。 ・対策本部への指示等を行う。
3	運用支援業者		・作業指示にしたがい、通常運用、報告を行う。
4	ハードウェア提供者		・定期点検、障害対応を行う。
5	ソフトウェア提供者		・障害対応を行う。
6	回線提供者		・障害対応を行う。
7	システム連携先		・外部連携データの授受等を行う。
8	印刷業者		・利用者(共済組合)より受け取った帳票データの印刷を行い、帳票を利用者(共済組合)に送付する。
9	標準共済システム専門委員会		・必要に応じて、共同保守業者に改善要望・改修指示等を行う。
10	共同センタ	運用チーム	・共同センタの通常運用、障害時運用を行う。
		施設管理者	・共同センタの通常運用、障害時運用に必要な判断や取り決めを行う。
			・共同センタ設置場所の管理を行う。
11	共同センタハードウェア提供者		・ハードウェアの定期点検、障害対応を行う。 ・保守窓口からハードウェアに対する質問を受け付け、回答する。
12	共同センタソフトウェア提供者		・ソフトウェアのセキュリティパッチ適用対応を行う。 ・保守窓口からソフトウェアに対する質問を受け付け、回答する。